

令和 7 年度

仕 様 書

事 業 名 : 公共下水道事業

工 事 場 所 : 竹原市 本町

工 事 名 : 本町地区下水道（面整備）工事 R7-3

工 事 概 要 : 開削工（ $\Phi 200$ ）L=813.1m

マンホール工 N=47 基

取付管及びます工 N=135 箇所

付帯工 N=1 式

水道移設 N=1 式

【添付書類】

特記仕様書

工事数量総括表

図面

等

特記仕様書（個別事項）

第1章 総則

第1節 適用

- 1 本特記仕様書は、本町地区下水道（面整備）工事R7-3に適用する。
 - 2 本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
 - ・ **土木工事共通仕様書（令和6年8月）広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）**
 - ・ **特記仕様書（共通事項）（令和7年6月）広島県**
- ※ 土木工事共通仕様書、特記仕様書（共通事項）は「広島県の調達情報」に掲載している。
<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/>
- ・ 下水道土木工事必携（案）2021年度版 公益社団法人 日本下水道協会
・ 竹原市公共下水道工事標準仕様書 竹原市建設部下水道課
- ※ 上記の仕様書は竹原市下水道課のホームページ「公共下水道工事標準仕様書について」に掲載している。
https://www.city.takehara.lg.jp/kurashi_tetsuzuki/jogesuido/gesuido/2/3124.html

第2節 中間検査

本工事は、単一工種であることから中間検査を省略する。

第3節 週休2日適用工事

本工事は、週休2日適用工事（受注者希望型）であり、「竹原市週休2日適用工事等実施要領」に従うこと。
なお、実施要領に基づき提出する必要のある様式「休日取得計画表」は「広島県の調達情報HP>公共工事等の情報__様式集>建設工事関係__その他契約関係様式」に掲載している。

第4節 法令及び条例等の遵守

- 1 次の内容について、施工計画書の「その他」項目に記載すること。
 - (1) 工事の実施にあたり、発注者から明示された、又は、受注者が行うべき「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」
 - (2) 上記(1)の内容について「不測の事態等が生じた場合の対応方法」
 - (3) 上記(1)、(2)の内容について「現場作業に従事する者に対する周知の方法」
- 2 「施工方法」等の関連する項目に、許可承諾条件等を適切に反映すること。
- 3 「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」等の変更が生じた場合は、施工計画書の内容に重要な変更が生じたものとし、変更施工計画書を提出すること。

第5節 建設副産物

本工事における建設副産物については、土木工事共通仕様書1-1-2-11 建設副産物のとおり取り扱うこととする。なお、「再生資源利用計画」、「再生資源利用促進計画」及び「実施書の提出」については、次のとおりとする。

- 1 再生資源利用計画及び再生資源促進計画
受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画（5の確認結果票を含む）を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。なお、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督職員に報告しなければならない。
 - 2 計画の掲示及び公表
受注者は、1の再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。
現場掲示様式については、次のURLを参考に作成すること。
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm
 - 3 実施書の提出
受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督職員に提出しなければならない。なお、受注者は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の作成後、工事完成から5年間保存しなければならない。
 - 4 工事現場の管理体制
受注者は、再生利用の促進を行うため、工事現場における建設副産物責任者を置くことにより、管理体制を整備するとともに、当該責任者に対し、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の内容について現場担当者の教育を十分行うこと及び、関係する他の施工者及び資材納入業者もこれを周知徹底することを指導するものとする。
 - 5 建設発生土搬出に関する関係法令の手続きの確認及び確認結果票の作成
受注者は、再生資源利用促進計画の作成にあたり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、あらかじめ次に掲げる事項を確認し、また各事項の確認の結果を記載した書面（確認結果票）を作成しなければならない。
※確認結果票は「広島県の調達情報」に掲載している。
 - (1) 工事現場内の土地の掘削その他の土地の形質の変更が土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第3条第7項又は第4条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
 - (2) 再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先における建設発生土の搬入に係る行為に関する次に掲げる事項
ア 当該行為が宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号。以下「盛土規制法」という）第12条第1項、第16条第1項、第30条第1項又は第35条第1項の規定による許可を要する場合にあっては、当該許可を受けている。
イ 当該行為が盛土規制法第21条第1項、第27条第1項、第28条第1項又は第40条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
 - (3) 上記(1)、(2)に掲げる事項のほか、再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先が適正であることを確認するために必要な事項その他の建設発生土の搬出に関する事項
- 6 運搬業者への通知
受注者は、建設発生土の運搬を行う者に対し、再生資源利用促進計画及び確認結果票の内容を通知するものとする。またその内容に変更が生じたときには、速やかに運搬を行う者に通知するものとする。
- 7 確認結果票の掲示及び公表
受注者は、確認結果票を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。
- 8 確認結果票の保管
受注者は、確認結果票を建設工事の完成後5年間保存するものとする。
- 9 建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求
受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに当該搬出先の管理者（搬出先が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、次に掲げる事項を記載した受領書の交付を求めるものとする。
 - (1) 建設発生土の搬出先の名称（搬出先が工事現場である場合は、建設工事の名称。）及び所在地
 - (2) 建設発生土を搬出先の受注者の商号、名称又は氏名
 - (3) 建設発生土の搬出元の名称及び所在地
 - (4) 建設発生土の搬出量
 - (5) 建設発生土の搬出が完了した日
- 10 建設発生土の搬入元への受領書の交付
受注者は、建設発生土を利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、速やかに当該搬入元の管理者（搬入元が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、前号に掲げる事項を記載した受領書を交付するものとする。
- 11 受領書の内容確認
受注者は、搬出先から受領書の交付を受けたときは、再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認する。
- 12 受領書の保管

- 受注者は、受領書又はその写しを建設工事の完成後5年間保存するものとする。
- 13 建設発生土の最終搬出先までの確認
 受注者は、建設発生土が再生資源利用促進計画に記載した搬出先（次の(1)から(4)のいずれかに該当する搬出先を除く。）から他の搬出先へ搬出されたときは、速やかに、当該他の搬出先への搬出に関する9(1)～(5)に関する事項を記載した書面を作成するとともに、当該書面を当該再生資源利用促進計画に係る建設工事の完成後5年間保存するものとする。建設発生土が更に他の搬出先へ搬出されたときも、同様とする。
- (1) 国又は地方公共団体が管理する場所であって、受入れ完了後に当該国又は地方公共団体が受領書を交付する場合
 (2) 受注者の管理下にある他の工事現場で利用するために一時堆積する場合
 (3) ストックヤード運営事業者登録規定により国に登録されたストックヤード
 (4) 9の受領書の土砂の利用種別が「盛土利用等」である建設発生土受入地（再搬出ししないもの）

第2章 材料

第1節

下水道用鑄鉄製マンホール鉄蓋

- 1 この工事の施工に際して必要となる下水道用鑄鉄製マンホール鉄蓋については、「竹原市下水道用鑄鉄製マンホールふた特記仕様書」に基づく性能を有した製品を使用すること。
- 2 この使用にあたっては、竹原市下水道用鑄鉄製マンホールふた特記仕様書に規定する各種資料を材料承認書に添付し、提出すること。

竹原市下水道用鑄鉄製マンホール蓋一覧

種類 呼び	荷重仕様	本工事使用箇所
一般型マンホールふた (JSWAS G-4準拠)	T-25	市道部
	T-14	市道部

第2節

その他材料

その他材料は、原則材料承認書に（社）日本下水道協会認定工場の資格証の写しを添付して提出すること。

第3章 施工条件

第1節

工程

1 関連する別途工事

- 工事名 (仮称) 配水管布設替工事 (市道上市田中線他)
 影響箇所 全工事範囲
 他工事の内容 配水管布設替え
 時期 全工事期間
 上記関連工事において、汚水管布設に支障となる配水管・給水管の仮配管及び本配管を予定している。管理者・発注者の広島県水道広域連合企業団竹原事務所と協議・調整の上で施工すること。

2 施工時期・時間の制限

- 施工内容 全工種
 時期 全工事期間
 時間 8：30～17：00（作業可能時間）
 施工方法・理由 工事箇所が民家に近接しているため、安全確保と騒音振動対策を行うこと。

3 地下埋設物の事前調査

- 調査項目 地下埋設物（上水道、NTT、中国電力、その他 ※詳細は「第7節 工事支障物件」）
 調査時期 事前に試験掘計画書を提出し、関係機関と調整の上で工事施工前に試掘を行い、埋設物および土質の確認をすること。（支障物が発見された場合は、監督員と協議すること。）

4 埋蔵文化財の事前調査

- 調査項目 埋蔵文化財
 調査時期 伝統的建造物群保存地区に位置しており、埋蔵文化財が存在する可能性がある。工事に当たって竹原市教育委員会職員の立会いが必要となる場合があるため、工事立会の時期・方法については別途協議すること。

第2節

用地

1 借地

- 場所 工事箇所より500m以内。なお、実施にあたって500m以上あった場合でも、運搬距離の設計変更は行わない。
 期間 工事期間中
 使用条件 土地所有者に借地料を支払うこと。費用は共通仮設費の役務費借地料として見込んでいる。なお、実施に当たり公共用敷地等を借地として使用し、借地料が不用となった場合には、現在見込んでいる借地料は本工事費より減額する。
 復旧方法 借地範囲を整地して返すこと。仮設材及び建設資材を放置せず、碎石等が残らないよう全て除去すること。

第3節

公害対策

1 公害防止

- 施工方法 コックリ破砕において、民家に隣接しているため、低騒音型機械を使用するものとする。
 建設機械・設備 低騒音型機械

2 事前・事後調査

- 調査区分 開削工周辺の影響範囲とする（実施戸数は監督員と協議の上、決定する）
 （設計変更の対象とする。）
 調査時期 工事着手前に調査完了すること
 調査内容 標準仕様書のとおり
 範囲 事前・事後及び工事施工中も大きな被害がある旨の申し出を受けた場合、監督員と協議の上調査をすること。

第4節

安全対策

1 交通安全施設

- 内容 危険防止の為、工事現場には仮囲い・柵等の適当な施設を設置すると共に、夜間には照明灯・注意灯等を設置する。また、常時現場付近を点検するなど、保安警戒には十分注意すること。
 期間 工事期間中
 その他 工事に伴い片側交通等を行う場合は、交通誘導員を適宜配置し、安全対策に努めること。

2 交通誘導警備員・警戒船・保安要員

- 内容 施工期間において、1施工箇所あたり交通誘導員を2～3人/日配置すること。経費については仮設工の交通管理工に見込んでいる。
 期間 工事期間中

3 換気設備（酸欠欠乏症・硫化水素中毒防止対策）

- 内容 マンホール等の内部作業、特に供用済みの既存マンホールへの接続作業については、低酸素状態及び高濃度の硫化水素が発生していることが予想されるため、作業主任者を適切に配置し、換気を行うなど安全に十分留意の上で作業を行うこと。
 期間 工事期間中

第5節

盛土

- 1 流用土 (工区内流用)

本工事の施工により発生する土のうち、流用可能な発生土については当該工事の施工に流用するものと見込んでいる。

2 購入土（搬入）（建設発生土リサイクルプラントが製造した処理土）

本工事では、発生土不足分の土砂購入を見込んでいる。

- (1) 当該工事に使用する購入土は、建設発生土処分先一覧表に掲載された建設発生土リサイクルプラントが製造した処理土（改良土を含む。）を使用するものとする。積算にあたっては、運搬費と処理土購入費（工場渡し）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き購入土に要する費用（単価）は変更しない。

購入場所 株式会社友松産業リサイクルセンター（竹原市新庄町74-6）

- (2) (1)により使用することとしている処理土について、何らかの事情によりその使用が困難である場合は、設計図書の内容について監督職員と協議すること。
(3) 使用する処理土がセメント及びセメント系固化材を使用した改良土の場合、「セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領（案）」に基づき、建設発生土リサイクルプラントから試験結果の提示を受けるとともに、施工後に六価クロム溶出試験を実施し、試験結果（計量証明書）を提出するものとする。

第6節 建設副産物

1 建設発生土（搬出）（建設発生土リサイクルプラント又は建設発生土受入地）（指定処分（A））

当該工事により発生する建設発生土は、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント又は建設発生土受入地に搬出するものとする。

また、積算上の搬出先として、建設発生土リサイクルプラント又は建設発生土受入地のうち、運搬費と受入費の合計が最も経済的になる次の施設を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用（単価）は変更しない。

搬出場所 リフレ建設発生土受入地竹原（竹原市小梨町字小吹山2055）
（入れ時間等、相手工事先の条件を明示する）

なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により上記の指定により難しい場合は、発注者と受注者が協議の上、設計変更の対象とする。

2 アスファルト殻・コンクリート殻（搬出）

当該工事により発生するアスファルト殻・コンクリート殻の処分先については、次の処分先条件を想定している。

搬出場所 有限会社エス・エス（竹原市下野町字大南山1076）

第7節 工事支障物件

1 地下・地上支障物

支障物件名 上水道、NTT、中国電力

工事方法 支障とならない位置での施工を優先とする

防護 事前連絡を行い管理者の指示に従い防護を行うこと。なお、疑義が生じた場合は、監督員と協議すること。

2 占用物件工事との重複

内容 広島県水道広域連合企業団竹原事務所による水道布設替工事（仮配管・本配管）

期間 全工事期間中

第8節 その他

1 関係機関・自治体との近接協議

内容 工事契約後に協議、調整を行う。

2 公共ます設置承諾書

取付管施工前に、公共ます設置承諾書を各戸から回収すること。

3 工事請負契約締結後、工事受注者は監督員の指示により施工箇所付近に工事看板を設置し、付近住民へ工事の周知徹底を図ること。また、工事着手前には、関係住民への挨拶等を行い、円滑に工事が施工できるように配慮しなければならない。

4 工事施工に伴い車両の通行及び出入りが困難となる場合は、事前に関係住民へ通知等を行うとともに必要に応じて駐車場の確保を行うこと。

5 交通規制、作業時間、道路標識等の配置については警察、道路管理者、関係者及び監督員と十分協議し、その指示に従うこと。

6 工事写真は、監督員の指示により共通仕様書に従って項目毎に必要な範囲を撮影すること。

7 本工事を施工するに当たり、週報を提出すること。

8 本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項または、その内容に疑義が生じた場合は、その都度監督員の指示を受けること。なお、工事施行上、当然必要と思われる工種については受注者の負担で行うこと。

9 本工事において都合上必要となる施工が発生した場合は監督員の指示を受けること。

第4章 その他

本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項又は、その内容に疑義が生じた場合は、監督職員の指示を受けること。

工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位	数量	備考
本工事費【補助】				
管路施設(開削工法)		式	1	レベル1
管きょ工(開削)		式	1	レベル2
管路土工		式	1	レベル3
管路掘削		式	1	レベル4
管路埋戻		式	1	レベル4
発生土処理	現場 仮置場	式	1	レベル4
埋戻土運搬	仮置場 現場	式	1	レベル4
発生土処理	仮置場 処分場	式	1	レベル4
管布設工		式	1	レベル3
リップ付硬質塩化ビニル管	【 200】	m	622.7	レベル4
伸縮可とう継手(管)		箇所	40	レベル4
埋設標識テープ		m	622.7	レベル4
管基礎工		式	1	レベル3
砕石基礎	【RC-40】	m	622.7	レベル4
管路土留工		式	1	レベル3
軽量鋼矢板土留		式	1	レベル4
補助地盤改良工		式	1	レベル3

工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位	数量	備考
薬液注入		式	1	レベル4
開削水替工		式	1	レベル3
開削水替		式	1	レベル4
マンホール工		式	1	レベル2
組立マンホール工		式	1	レベル3
組立0号マンホール		箇所	13	レベル4
内副管	0号マンホール	箇所	3	レベル4
組立1号マンホール		箇所	6	レベル4
内副管	1号マンホール	箇所	1	レベル4
小型マンホール工		式	1	レベル3
小型マンホール(塩化ビニル製)		箇所	20	レベル4
取付管およびます工		式	1	レベル2
管路土工		式	1	レベル3
管路掘削		式	1	レベル4
管路埋戻		式	1	レベル4
発生土処理	現場 仮置場	式	1	レベル4
埋戻土運搬	仮置場 現場	式	1	レベル4
発生土処理		式	1	レベル4

工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位	数量	備考
ます設置工		式	1	レベル3
ます(塩化ビニル製)		箇所	103	レベル4
取付管布設工		式	1	レベル3
取付管(硬質塩化ビニル管)		式	1	レベル4
付帯工		式	1	レベル2
舗装撤去工		式	1	レベル3
舗装版切断		m	1,517	レベル4
舗装版破碎		m2	717	レベル4
殻運搬処理		m3	129	レベル4
舗装仮復旧工		式	1	レベル3
下層路盤(車道・路肩部)		m2	716	レベル4
上層路盤(車道・路肩部)		m2	716	レベル4
表層(車道・路肩部)		m2	716	レベル4
全工種共通仮設		式	1	レベル1
仮設工		式	1	レベル2
交通管理工		式	1	レベル3
交通誘導警備員		人	361	レベル4
** 直接工事費 **				

工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位	数量	備考
事業損失防止施設費				
事業損失防止施設費		式	1	レベル2
事業損失防止施設費		式	1	レベル3
家屋調査費		式	1	レベル4
役務費				
役務費		式	1	レベル2
役務費		式	1	レベル3
借地料	土地の借上げ等に要する費用	式	1	レベル4
運搬費				
運搬費		式	1	レベル2
運搬費		式	1	レベル3
仮設材運搬費		t	42.0	レベル4
技術管理費				
技術管理費		式	1	レベル2
技術管理費		式	1	レベル3
施工調査費		式	1	レベル4
共通仮設費率分				
** 共通仮設費計 **				

工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位	数量	備考
付帯工事【単独】				
管路施設(開削工法)		式	1	レベル1
管きょ工(開削)		式	1	レベル2
管路土工		式	1	レベル3
管路掘削		式	1	レベル4
管路埋戻		式	1	レベル4
発生土処理	現場 仮置場	式	1	レベル4
埋戻土運搬	仮置場 現場	式	1	レベル4
発生土処理	仮置場 処分場	式	1	レベル4
管布設工		式	1	レベル3
リップ付硬質塩化ビニル管	【 200】	m	190.4	レベル4
伸縮可とう継手(管)		箇所	5	レベル4
埋設標識テープ		m	190.4	レベル4
管基礎工		式	1	レベル3
砕石基礎	【RC-40】	m	190.4	レベル4
管路土留工		式	1	レベル3
軽量鋼矢板土留		式	1	レベル4
開削水替工		式	1	レベル3

工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位	数量	備考
開削水替		式	1	レベル4
マンホール工		式	1	レベル2
組立マンホール工		式	1	レベル3
組立0号マンホール		箇所	1	レベル4
小型マンホール工		式	1	レベル3
小型マンホール(塩化ビニル製)		箇所	7	レベル4
取付管およびます工		式	1	レベル2
管路土工		式	1	レベル3
管路掘削		式	1	レベル4
管路埋戻		式	1	レベル4
発生土処理	現場 仮置場	式	1	レベル4
埋戻土運搬	仮置場 現場	式	1	レベル4
発生土処理	仮置場 処分場	式	1	レベル4
ます設置工		式	1	レベル3
ます(塩化ビニル製)		箇所	32	レベル4
取付管布設工		式	1	レベル3
取付管(硬質塩化ビニル管)		式	1	レベル4
付帯工		式	1	レベル2

工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位	数量	備考
舗装撤去工		式	1	レベル3
舗装版切断		m	459	レベル4
舗装版破碎		m2	217	レベル4
殻運搬処理		m3	36	レベル4
舗装仮復旧工		式	1	レベル3
下層路盤(車道・路肩部)		m2	222	レベル4
上層路盤(車道・路肩部)		m2	222	レベル4
表層(車道・路肩部)		m2	222	レベル4
全工種共通仮設		式	1	レベル1
仮設工		式	1	レベル2
交通管理工		式	1	レベル3
交通誘導警備員		人	98	レベル4
** 直接工事費 **				
事業損失防止施設費				
事業損失防止施設費		式	1	レベル2
事業損失防止施設費		式	1	レベル3
家屋調査費		式	1	レベル4
運搬費				

工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位	数量	備考
運搬費		式	1	レベル2
運搬費		式	1	レベル3
仮設材運搬費		t	4.3	レベル4
技術管理費				
技術管理費		式	1	レベル2
技術管理費		式	1	レベル3
施工調査費		式	1	レベル4
共通仮設費率分				
** 共通仮設費計 **				
** 純工事費 **				
現場管理費				
** 工事原価 **				
一般管理費率分				
契約保証費				
一般管理費計				
** 工事価格 **				
** 消費税相当額 **				
** 工事費 **				

工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位	数量	備考
付帯工事【水道移設】				
本設工（配水管）		式	1	レベル1
管渠工(開削)		式	1	レベル2
管路土工		式	1	レベル3
管路掘削		m3	53	レベル4
管路埋戻		m3	43	レベル4
発生土処理		m3	53	レベル4
管布設工		式	1	レベル3
配水管 100布設工		m	72.4	レベル4
配水管 75布設工		m	21.1	レベル4
管・弁材料工		式	1	レベル3
配水管 100材料		式	1	レベル4
配水管 75材料		式	1	レベル4
管路土留工		式	1	レベル3
軽量鋼矢板土留		m	3	レベル4
軽量金属製支保工		m	3	レベル4
付帯工		式	1	レベル2
舗装復旧工		式	1	レベル3

工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位	数量	備考
下層路盤		m2	65	レベル4
上層路盤		m2	6	レベル4
表層		m2	65	レベル4
本設工（給水管・消火栓）		式	1	レベル1
管渠工(開削)		式	1	レベル2
管路土工		式	1	レベル3
管路掘削		m3	7	レベル4
管路埋戻		m3	5	レベル4
発生土処理		m3	7	レベル4
管布設工		式	1	レベル3
給水管布設工		m	29.2	レベル4
消火栓設置工		箇所	1	レベル4
管・弁材料工		式	1	レベル3
給水管材料		式	1	レベル4
消火栓材料		式	1	レベル4
付帯工		式	1	レベル2
舗装復旧工		式	1	レベル3
下層路盤		m2	10	レベル4

工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位	数量	備考
表層		m2	10	レベル4
コンクリート舗装		m2	5	レベル4
仮設工（配水管）		式	1	レベル1
管渠工(開削)		式	1	レベル2
管路土工		式	1	レベル3
管路掘削		m3	45	レベル4
管路埋戻		m3	32	レベル4
発生土処理		m3	14	レベル4
管布設工		式	1	レベル3
仮設配水管布設工		式	1	レベル4
仮設配水管撤去工		式	1	レベル4
管・弁材料工		式	1	レベル3
仮設配水管材料		式	1	レベル4
付帯工		式	1	レベル2
舗装版撤去工		式	1	レベル3
舗装版切断		m	210	レベル4
舗装版粉碎		m2	126	レベル4
殻運搬処理		m3	13	レベル4

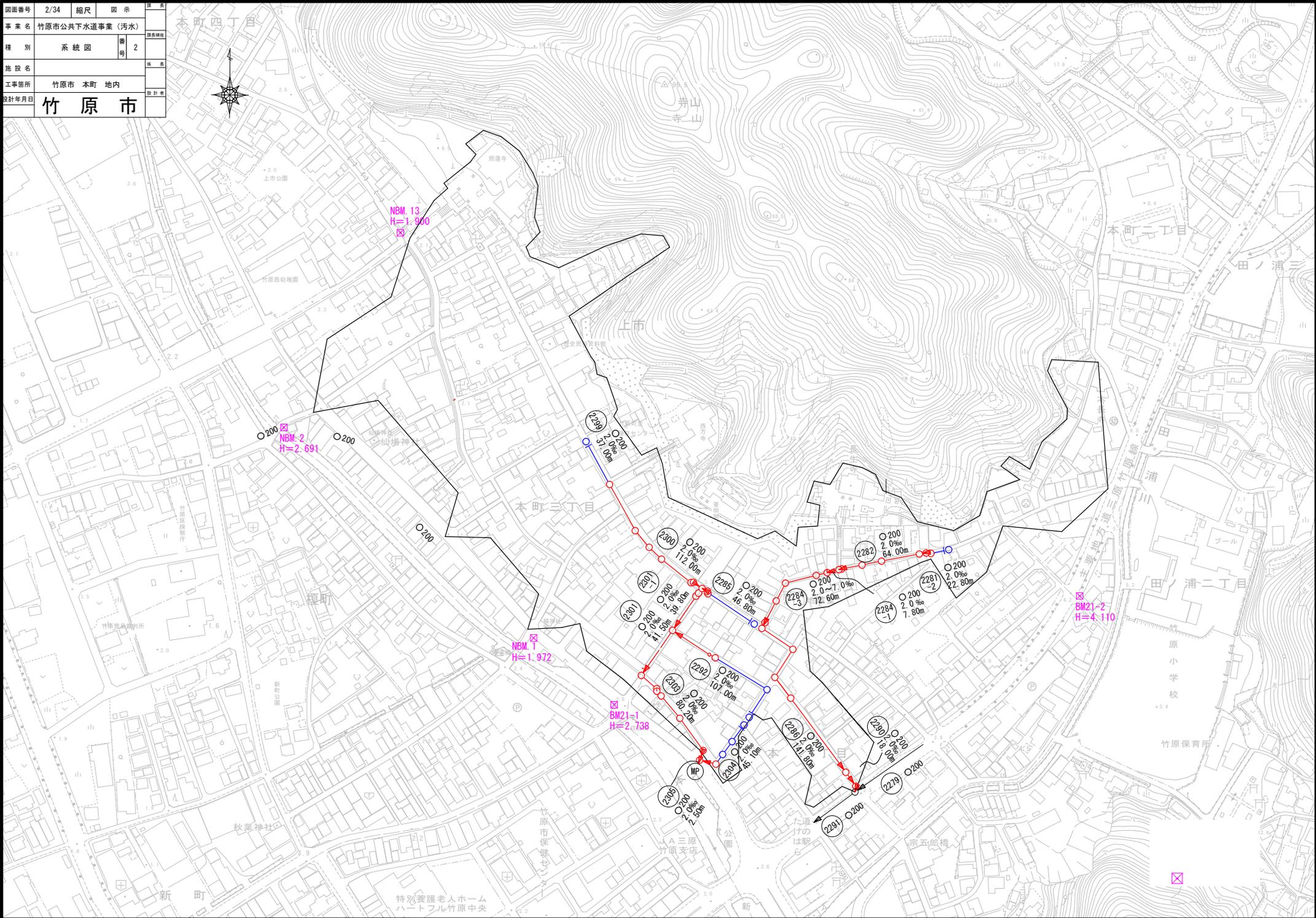
工事数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単位	数量	備考
舗装復旧工		式	1	レベル3
下層路盤		m2	126	レベル4
上層路盤		m2	5	レベル4
表層		m2	126	レベル4
仮設工(給水管)		式	1	レベル1
管渠工(開削)		式	1	レベル2
管路土工		式	1	レベル3
管路掘削		m3	7	レベル4
管路埋戻		m3	5	レベル4
発生土処理		m3	4	レベル4
管布設工		式	1	レベル3
給水管布設工		m	26.0	レベル4
給水管撤去工		m	26.0	レベル4
既設管撤去工		式	1	レベル4
管・弁材料工		式	1	レベル3
給水管材料		式	1	レベル4
付帯工		式	1	レベル2
舗装版撤去工		式	1	レベル3

工事数量総括表

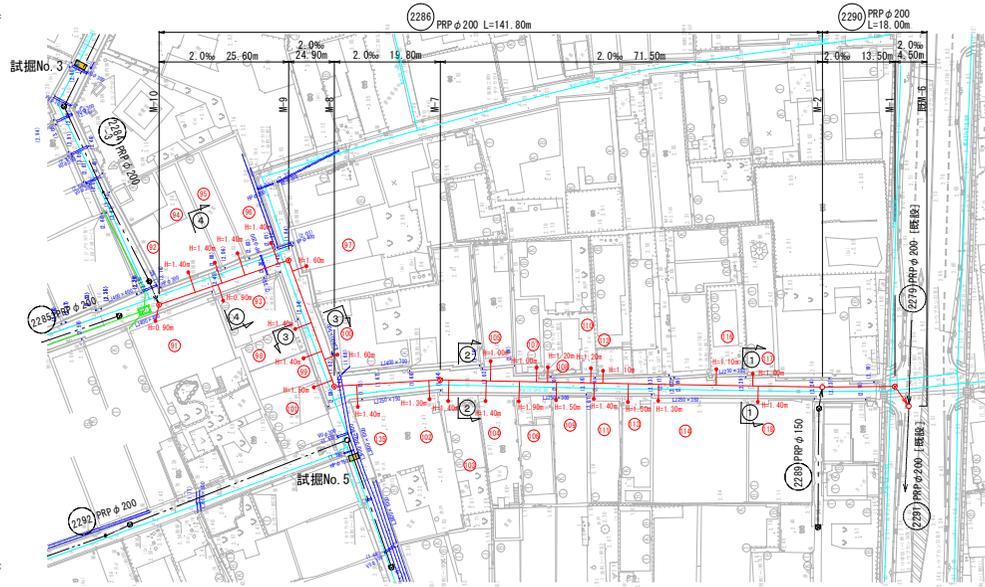
費目・工種明細など	規格1・規格2	単位	数量	備考
舗装版切断		m	48	レベル4
舗装版粉碎		m2	24	レベル4
殻運搬処理		m3	2.4	レベル4
舗装復旧工		式	1	レベル3
下層路盤		m2	24	レベル4
表層		m2	25	レベル4
コンクリート舗装		m2	2	レベル4
** 直接工事費 **				
共通仮設費率分				
** 共通仮設費計 **				
** 純工事費 **				
現場管理費				
** 工事原価 **				
一般管理費率分				
契約保証費				
一般管理費計				
** 工事価格 **				
** 消費税相当額 **				

図面番号	2/34	縮尺	図示
事業名	竹原市公共下水道事業(汚水)		
種別	系統図	番号	2
施設名			
工事箇所	竹原市 本町 地内		
設計年月日	竹原市		

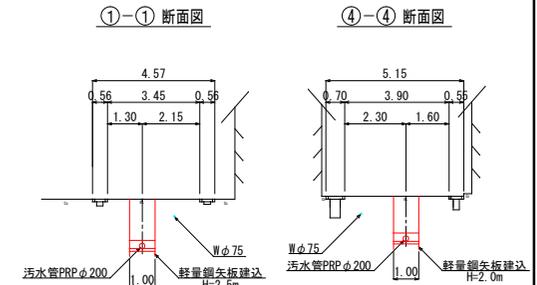


図面番号	5/34	縮尺	図示
事業名	竹原市公共下水道事業(汚水)		
種別	平面図・縦断面図・横断面図	番号	5
施設名	竹原市 本町 地内		
工事箇所	竹原市 本町 地内		
設計年月日	竹原市		

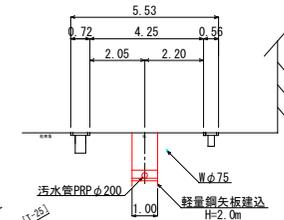
平面図 S=1:500



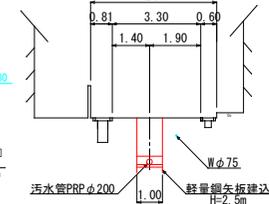
横断面図 S=1:100



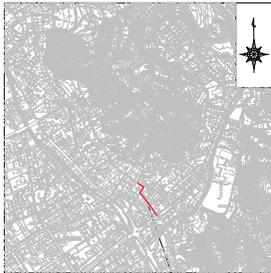
2-2 断面図



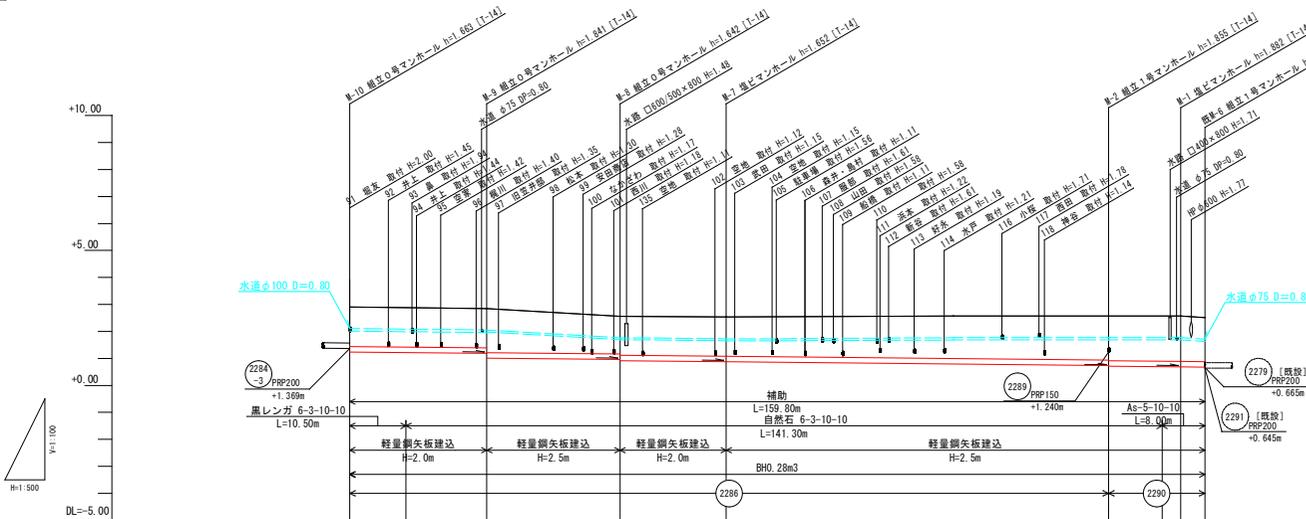
3-3 断面図



位置図 S=1:10000



縦断面図 S=縦1:100
横1:500



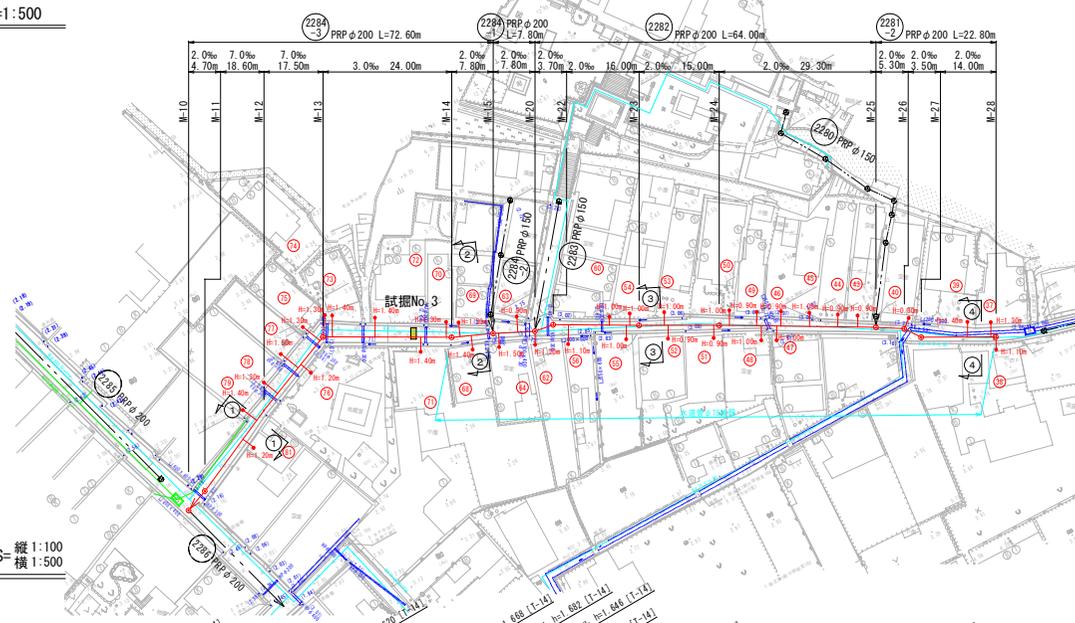
凡例

記号	名称
—	汚水実施
—	汚水既設
---	汚水計画
---	雨水既設
⊙	組立0号マンホール
○	組立1号マンホール
⊙	組立2号マンホール
⊙	組立3号マンホール
○	構内マンホール
⊕	塩ビマンホール
○	汚水取付管
—(—)	水道管
—(N)	NTT
—(+)	中電

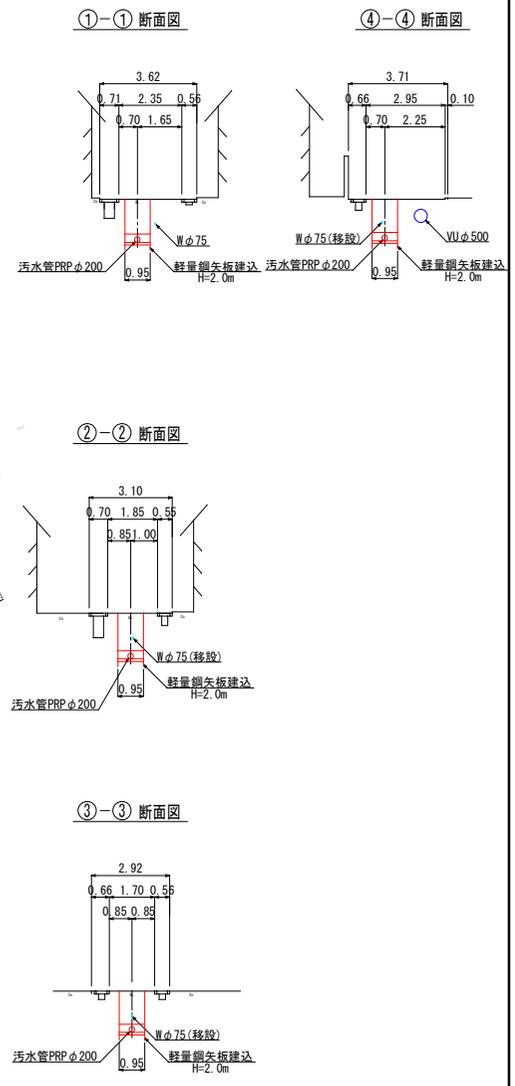
管種・管径 勾配 区間距離	PRPφ200					PRPφ200	
	25.60	24.90	19.80	71.50	13.50	4.50	
地盤高	2.91	2.89	2.85	2.56	2.53	2.57	2.50
土被り	1.46	1.46	1.45	1.40	1.45	1.64	1.62
管底高	1.247	1.226	1.108	0.859	0.878	0.735	0.679
掘削深	1.76	1.76	1.75	1.74	1.75	1.86	1.92
追加距離	159.80	146.30	134.20	109.30	89.50	18.00	0.00

図面番号	6/34	縮尺	図示
事業名	竹原市公共下水道事業(汚水)		
種別	平面図・縦断面図・横断面図	番号	6
施設名	竹原市 本町 地内		
工事箇所	竹原市 本町 地内		
設計年月日	竹原市		

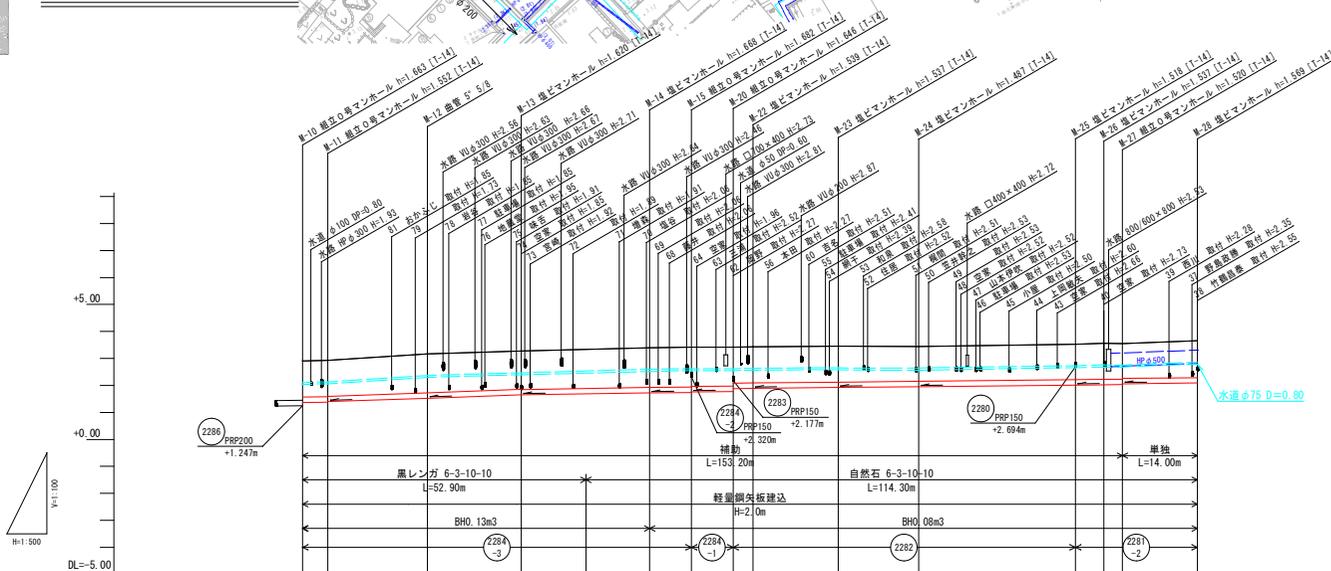
平面図 S=1:500



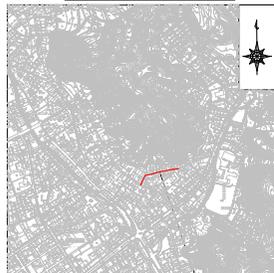
横断面図 S=1:100



縦断面図 S=縦1:100 横1:500



位置図 S=1:10000



施工場所

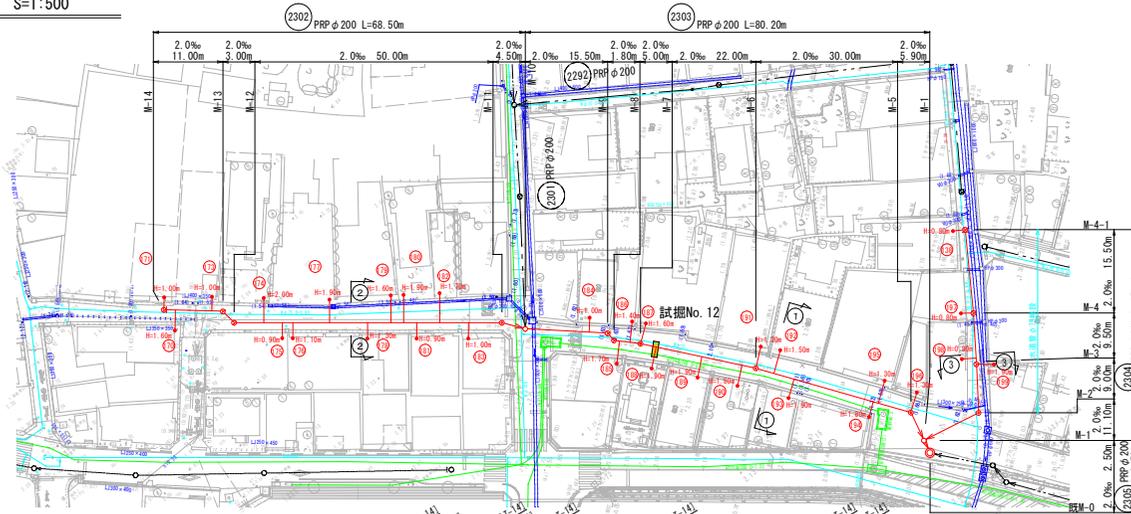
凡例

記号	名称
—	汚水実施
—	汚水既設
---	汚水計画
---	雨水既設
⊙	組立0号マンホール
○	組立1号マンホール
⊙	組立2号マンホール
⊙	組立3号マンホール
○	構円マンホール
⊕	塩ビマンホール
○	汚水取付管
—(—)	水道管
—(N)	NTT
—(+)	中電

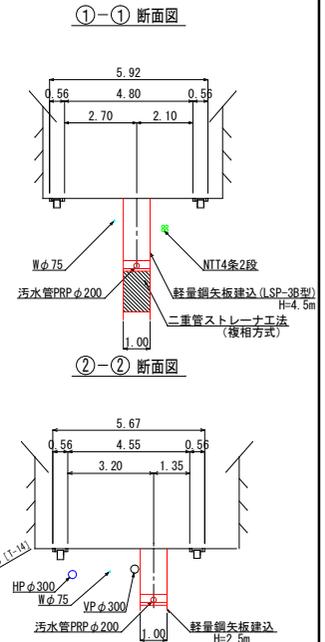
管種・管径	PRPφ200				PRPφ200		PRPφ200		PRPφ200	
	2.0	7.0	3.0	2.0	2.0	2.0	29.30	5.30	14.00	
勾配	4.70	18.60	17.50	24.00	7.80	7.80	3.70	16.00	15.00	2.0
区間距離	4.70	18.60	17.50	24.00	7.80	7.80	3.70	16.00	15.00	2.0
地盤高	2.91	2.93	3.17	3.33	3.39	3.42	3.43	3.46	3.44	3.66
土被り	1.34	1.35	1.44	1.42	1.47	1.48	1.45	1.34	1.29	1.37
管底高	1.64	1.58	1.528	1.650	1.686	1.722	1.774	1.823	1.853	2.091
掘削深	1.64	1.65	1.74	1.72	1.77	1.78	1.75	1.64	1.62	1.67
追加距離	0.00	4.70	23.30	40.80	52.90	64.80	72.60	80.40	84.10	100.10

図面番号	9/34	縮尺	図示
事業名	竹原市公共下水道事業(汚水)		
種別	平面図・縦断面図・横断面図	番号	9
施設名			
工事箇所	竹原市 本町 地内		
設計年月日	竹原市		

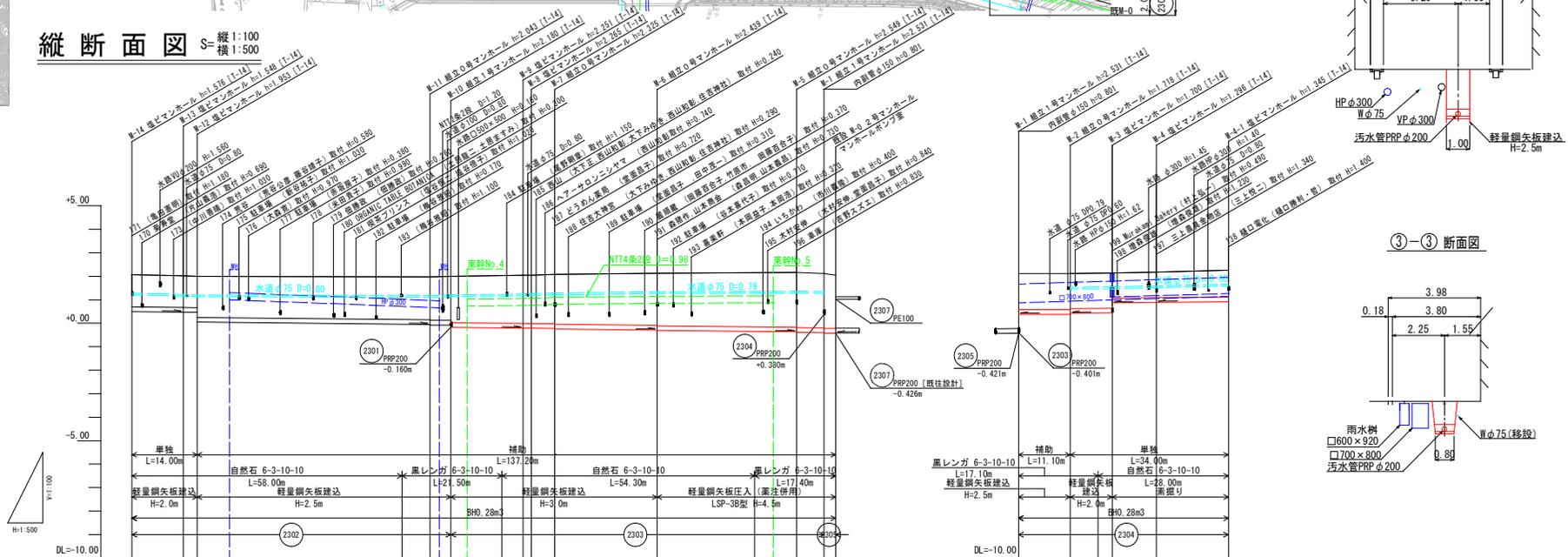
平面図 S=1:500



横断面図 S=1:100



縦断面図 S縦1:100
S横1:500

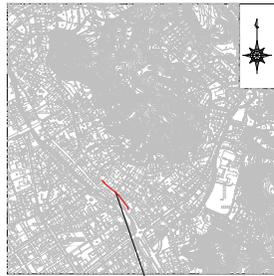


凡例

記号	名称
—	汚水実施
---	汚水既設
---	汚水計画
---	雨水既設
⊙	組立0号マンホール
○	組立1号マンホール
⊙	組立2号マンホール
⊙	組立3号マンホール
○	楕円マンホール
○	塩ビマンホール
○	汚水取付管
—(—)	水道管
—(N)	NTT
—(+)	中電

管径	PRPφ200					PRPφ200					PRPφ200				
	11.00	3.00	50.00	4.50	15.50	1.85	2.00	22.00	30.00	5.90	2.50	11.10	9.00	9.50	15.50
地盤高	2.07	2.02	2.00	1.97	2.03	2.04	2.05	2.13	2.15	2.16	2.11	2.12	2.13	2.14	2.26
土盛り	1.38	1.35	1.33	1.81	2.03	2.05	2.07	2.22	2.30	2.33	1.53	1.52	1.50	1.50	1.15
管底高	0.64	0.72	0.66	-0.04	-0.20	-0.21	-0.20	-0.28	-0.35	-0.38	0.38	0.42	0.44	0.46	0.915
掘削深	1.68	1.65	1.63	2.11	2.33	2.35	2.41	2.52	2.60	2.61	1.63	1.69	1.80	1.59	1.45
追加距離	151.20	140.20	137.20	93.20	87.20	82.70	71.70	67.20	65.40	60.40	38.40	17.40	8.40	2.50	0.00

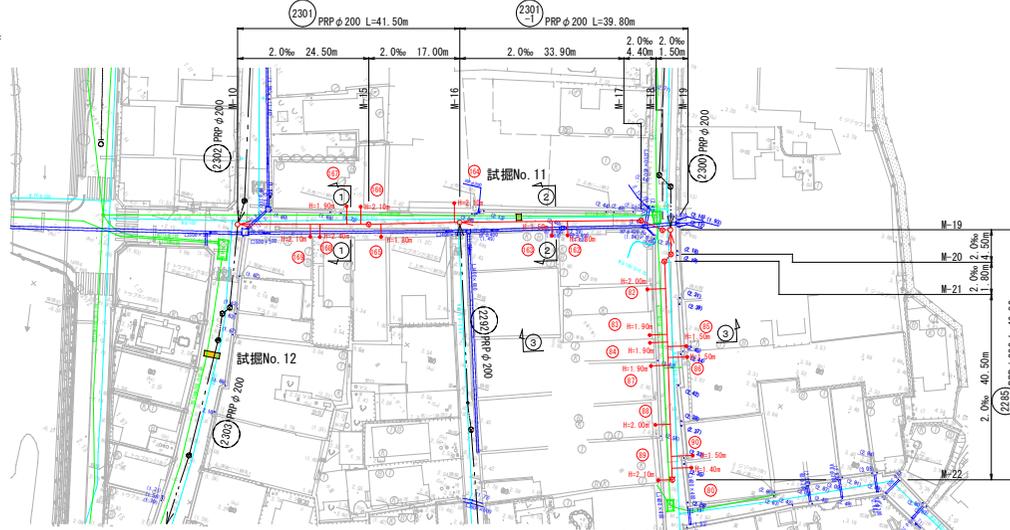
位置図 S=1:10000



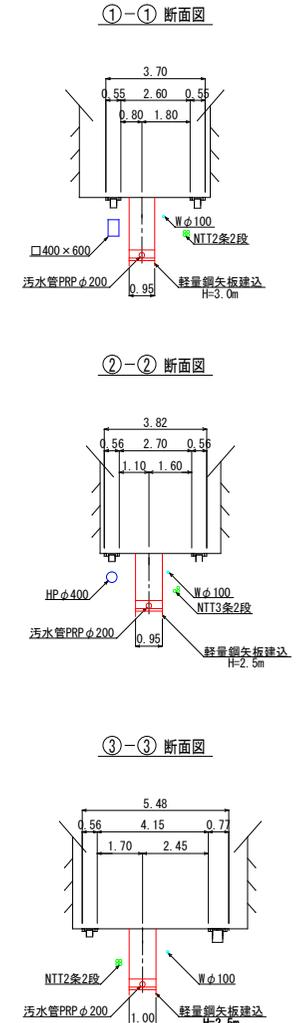
施工場所

図面番号	10/34	縮尺	図示
事業名	竹原市公共下水道事業(汚水)		
種別	平面図・縦断面図・横断面図	番号	10
施設名			
工事箇所	竹原市 本町 地内		
設計年月日	竹原市		

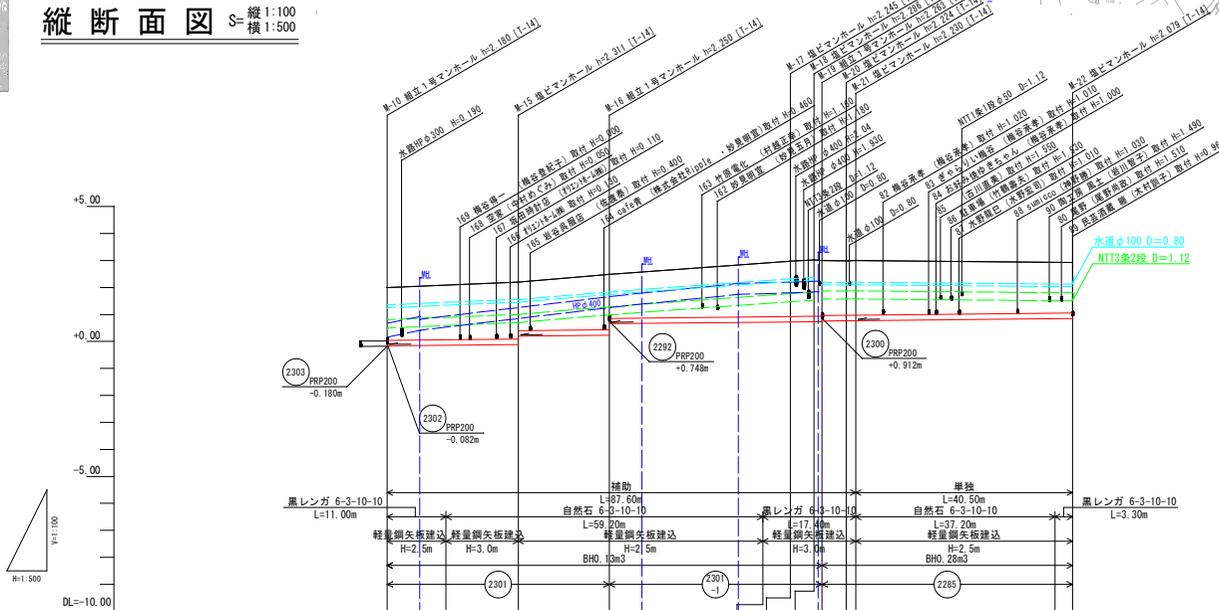
平面図 S=1:500



横断面図 S=1:100



縦断面図 S=縦1:100
横1:500



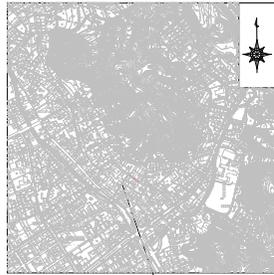
DL=-10.00

凡例

記号	名称
—	汚水実施
—	汚水既設
---	汚水計画
---	雨水既設
⊙	組立0号マンホール
○	組立1号マンホール
⊙	組立2号マンホール
⊙	組立3号マンホール
○	楕円マンホール
⊕	塩ビマンホール
○	汚水取付管
—(—)	水道管
—(N)	NTT
—(+)	中電

管理・管径	PRP φ200			PRP φ200			PRP φ200		
勾配	2.0								
区間距離	24.50	17.00	33.90	4.40	1.50	4.50	40.50		
地盤高	2.00	2.09	2.20	2.46	2.89	2.97	3.02	3.00	3.00
土被り	1.96	2.03	2.11	2.05	1.98	2.05	2.09	2.04	2.02
管底高	-0.160	-0.138	-0.111	-0.230	-0.115	-0.125	-0.134	-0.166	-0.170
掘削深	2.26	2.33	2.41	2.35	2.28	2.35	2.36	2.32	2.33
追加距離	0.00	11.00	24.50	41.50	70.20	75.40	79.80	81.30	85.80

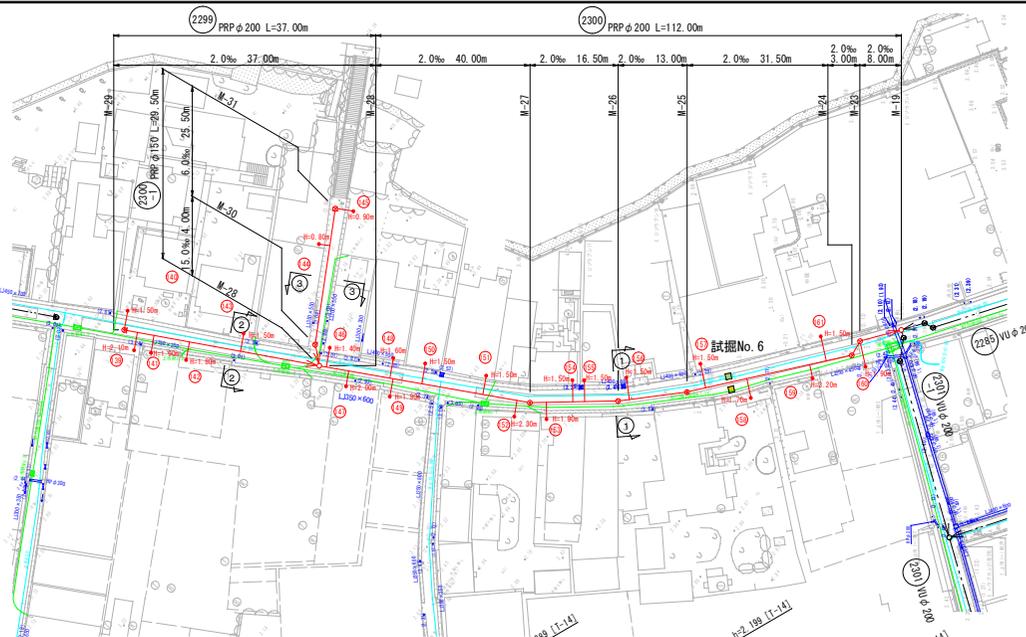
位置図 S=1:10000



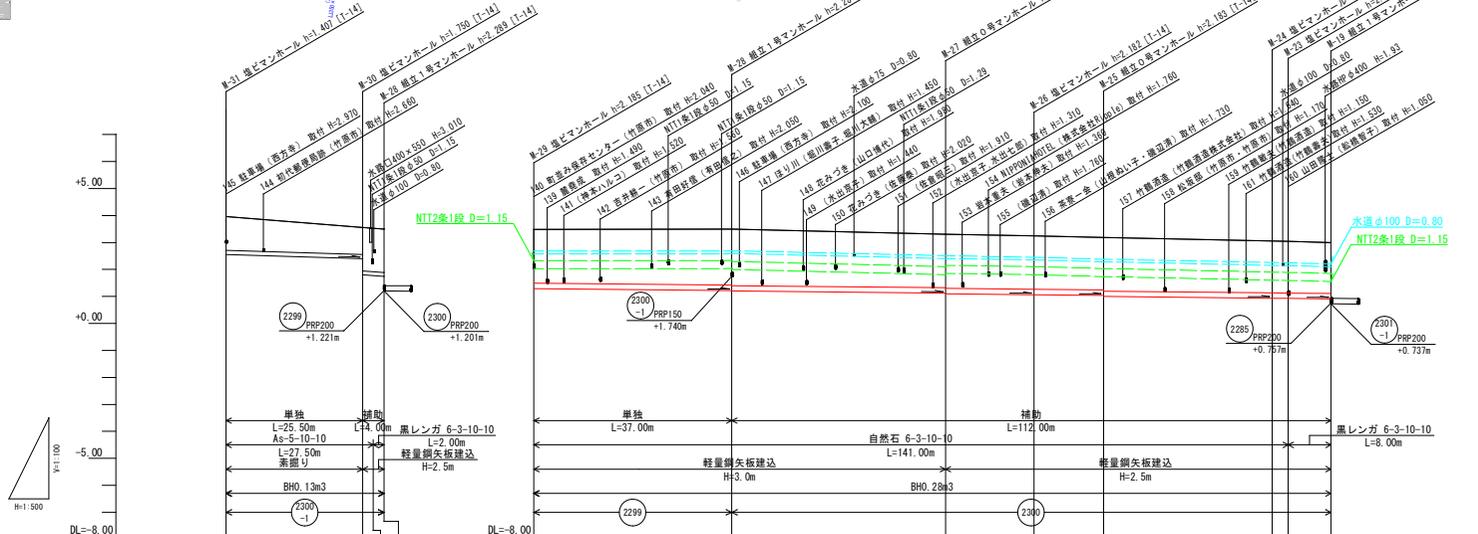
施工場所

図面番号	11/34	縮尺	図示	図名
事業名	竹原市公共下水道事業(汚水)			
種別	平面図・縦断面図・横断面図	番号	11	
施設名				
工事箇所	竹原市 本町 地内			
設計年月日	竹原市			

平面図 S=1:500

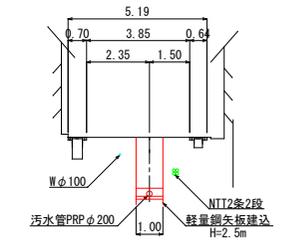


縦断面図 S=縦1:100
横1:500

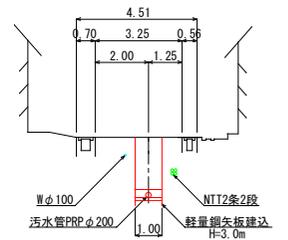


横断面図 S=1:100

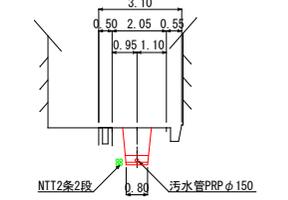
①-①断面図



②-②断面図



③-③断面図



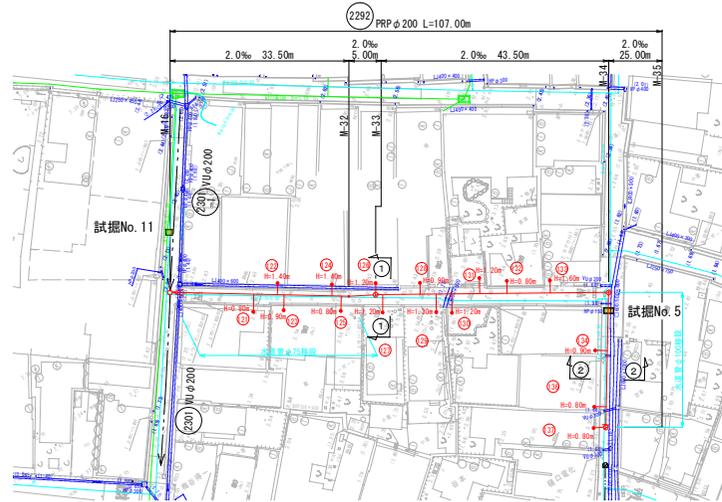
凡例

記号	名称
—	汚水実施
—	汚水既設
---	汚水計画
---	雨水既設
⊙	組立0号マンホール
○	組立1号マンホール
⊙	組立2号マンホール
⊙	組立3号マンホール
○	構円マンホール
⊕	塩ビマンホール
○	汚水取付管
—(—)	水道管
—(N)	NTT
—(+)	中電

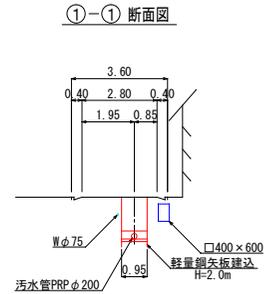
管種・管径	PRPφ150		PRPφ200		PRPφ200		PRPφ200	
	勾配	区間距離	勾配	区間距離	勾配	区間距離	勾配	区間距離
地盤高	3.96		3.46		3.30		3.18	
土被り	1.26		1.99		2.00		1.94	
管底高	2.533		1.285		1.088		0.912	
掘削深	1.51		2.29		2.28		2.24	
追加距離	20.50		148.00		72.00		11.00	

図面番号	12/34	縮尺	図示
事業名	竹原市公共下水道事業(汚水)		
種別	平面図・縦断面図・横断面図	番号	12
施設名			
工事箇所	竹原市 本町 地内		
設計年月日	竹原市		

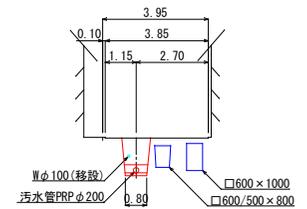
平面図 S=1:500



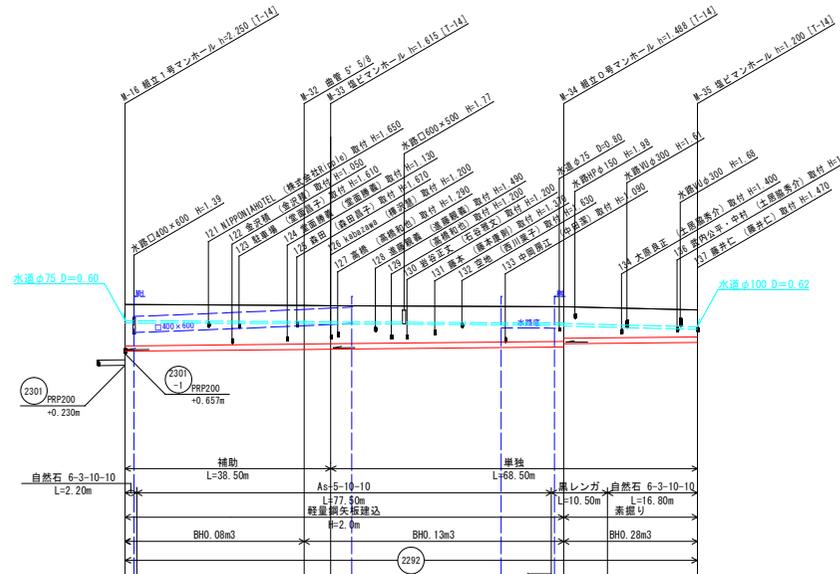
横断面図 S=1:100



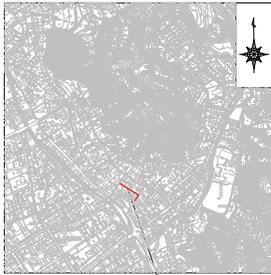
②-② 断面図



縦断面図 S=縦 1:100
横 1:500



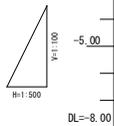
位置図 S=1:10000



施工場所

凡例

記号	名称
—	汚水実施
—	汚水既設
---	汚水計画
---	雨水既設
⊙	組立0号マンホール
○	組立1号マンホール
⊙	組立2号マンホール
⊙	組立3号マンホール
○	構内マンホール
⊕	塩ビマンホール
○	汚水取付管
—(—)	水道管
—(N)	NTT
—(+)	中電

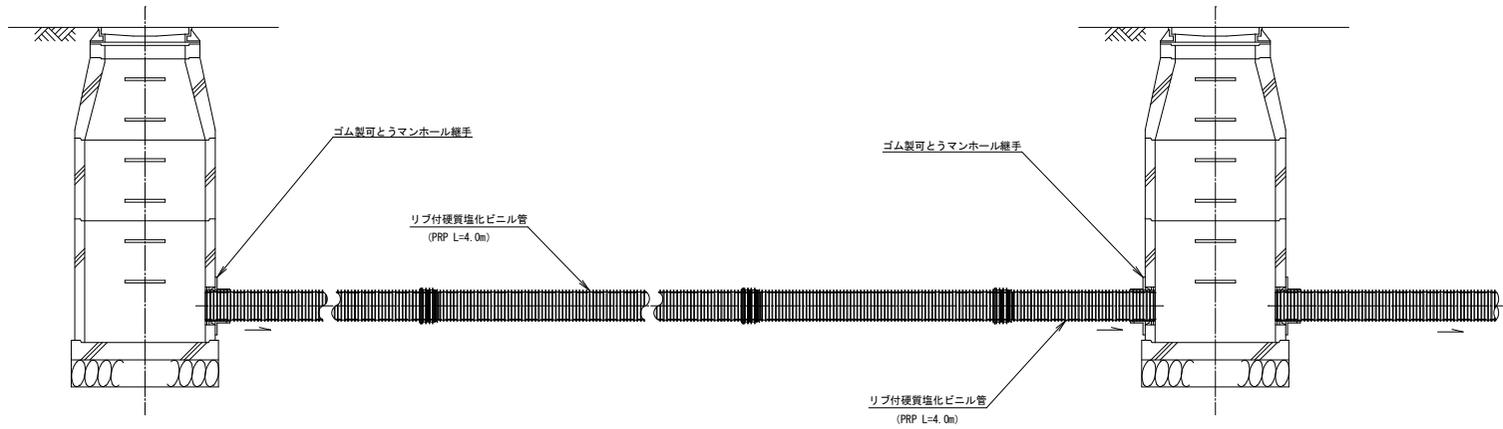


管種・管径	PRP φ200									
勾配	2.0									
区間距離	33.50		5.00		43.50		25.00			
地盤高	2.46	2.46	2.45	2.44	2.40	2.40	2.26	2.28		
土被り	1.53	1.53	1.44	1.42	1.29	1.29	1.11	1.00		
管底高	0.748	0.752	0.915	0.925	0.907	0.930	1.046	1.080		
掘削深	1.83	1.83	1.74	1.72	1.59	1.59	1.41	1.30		
追加距離	0.00	2.20	33.50	38.50	70.70	82.00	90.20	107.00		

図面番号	27/34	縮尺	1/20	図 表
事業名	竹原市公共下水道事業（污水）			図表種別
種 別	リブ付硬質塩化ビニル管 布設標準図	番 号	27	図 表
施設名				図 表
工事箇所	竹原市 本町 地内			図 表
設計年月日	竹 原 市			図 表

縮尺はA 1出力時を示す。

リブ付硬質塩化ビニル管布設標準図

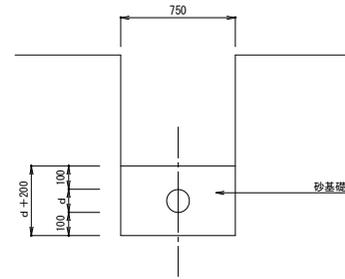


図面番号	28/34	縮尺	NON	図	表
事業名	竹原市公共下水道事業(汚水)				
種別	取付管標準構造図	番号	28	図	表
施設名					
工事箇所	竹原市 本町 地内				
設計年月日	竹原市				

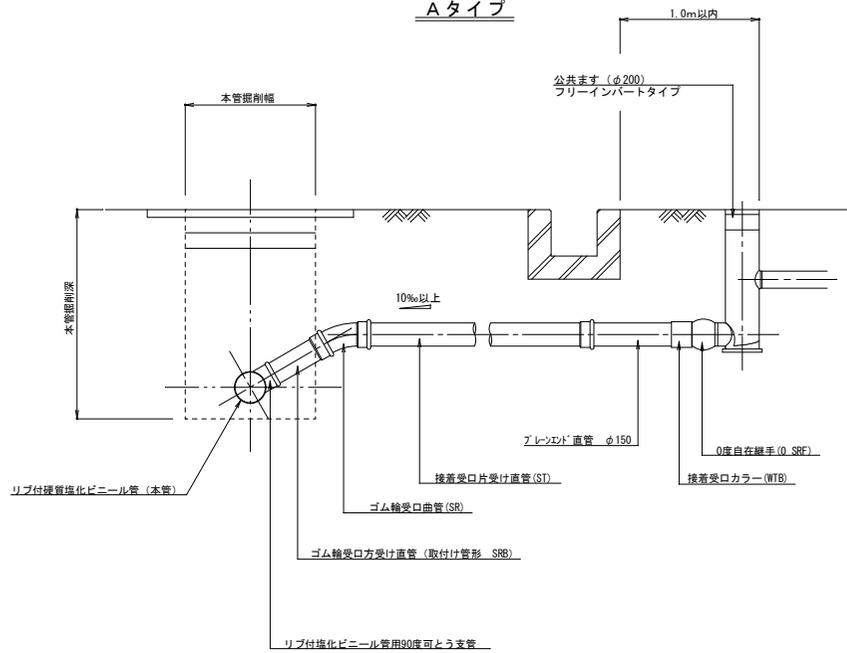
縮尺はA 1出力時を示す。

取付管標準構造図

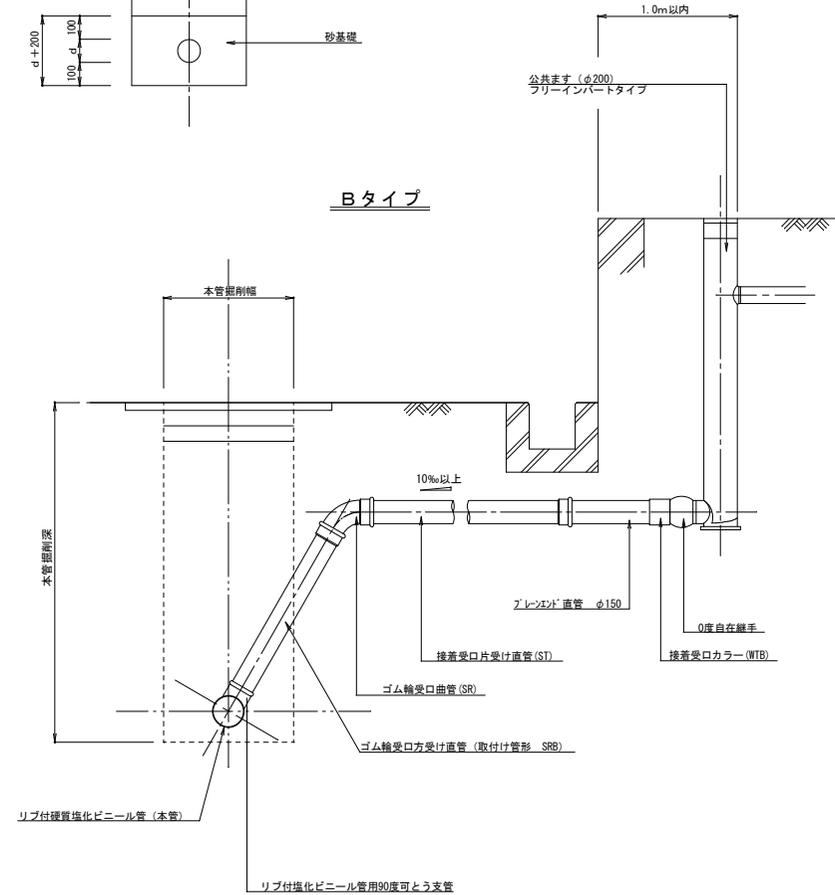
取付管基礎構造図



Aタイプ



Bタイプ



※1: 樹の設置位置、深さ、種類、蓋類、復旧方法、施工管理方法等、事前に監督員と協議の上実施すること。

※2: 0度自在継ぎ手の可とう部は、プライマー処理の上、コーキングを行うこと。

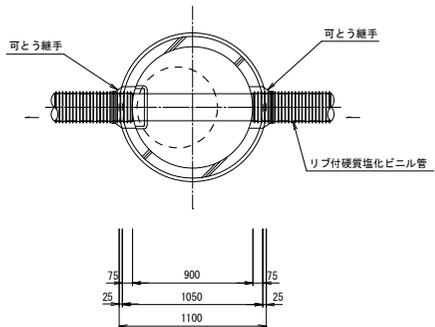
図面番号	29/34	縮尺	1/20	図名	
事業名	竹原市公共下水道事業(汚水)			図面種別	
種別	組立1号人孔構造図	番号	29	図面内容	
施設名	副管標準図			図面番号	
工事箇所	竹原市 本町 地内			設計者	
設計年月日	竹原市			設計書	

組立1号人孔構造図

副管標準図

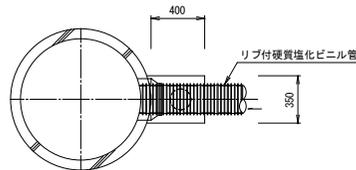
縮尺はA1出力時を示す。

平面図



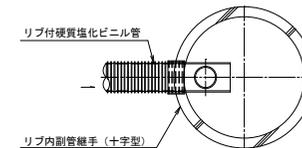
外副管

平面図

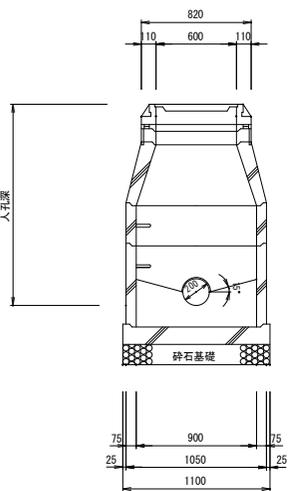


内副管

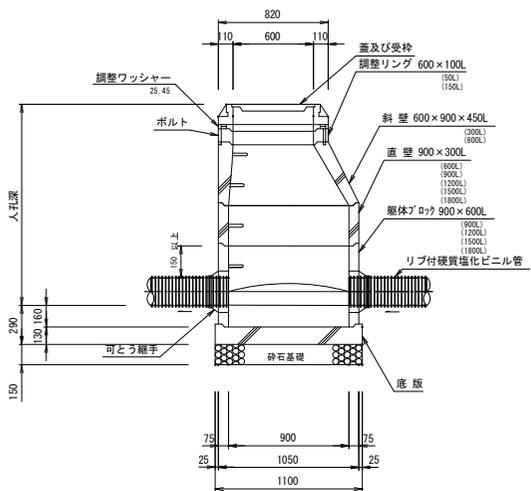
平面図



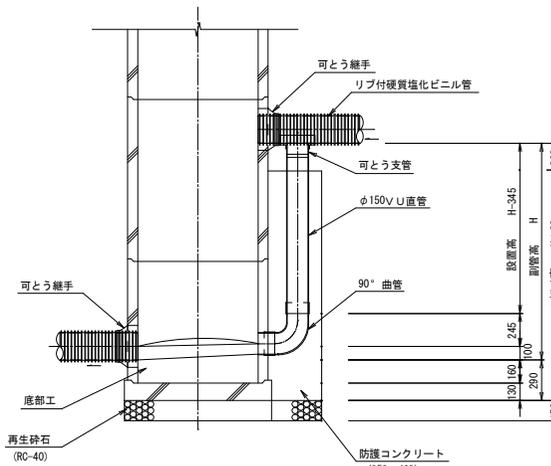
横断面図



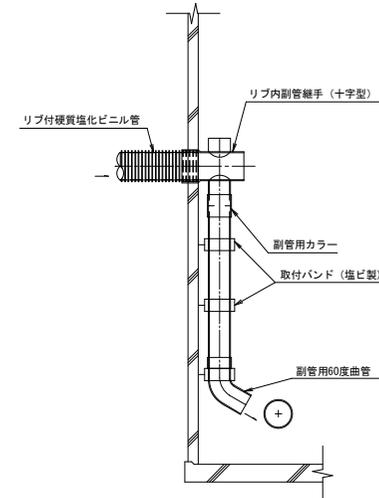
縦断面図



断面図



断面図



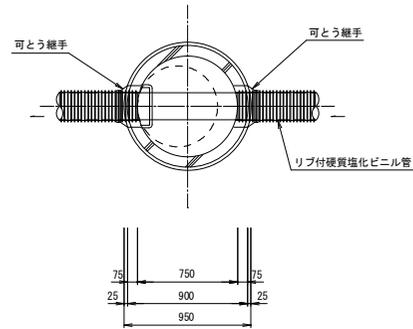
※ズレ防止に緊結材を使用する。

図面番号	30/34	縮尺	1/20	図	表
事業名	竹原市公共下水道事業(汚水)				
種別	組立O号人孔構造図	番号	30	図	表
施設名					
工事箇所	竹原市 本町 地内				
設計年月日	竹原市				

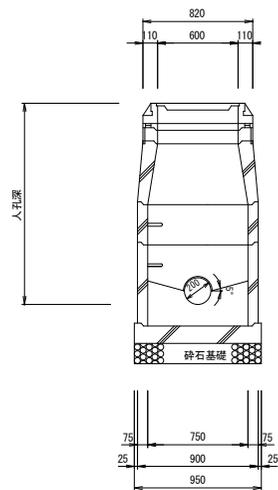
縮尺はA 1出力時を示す。

組立O号人孔構造図

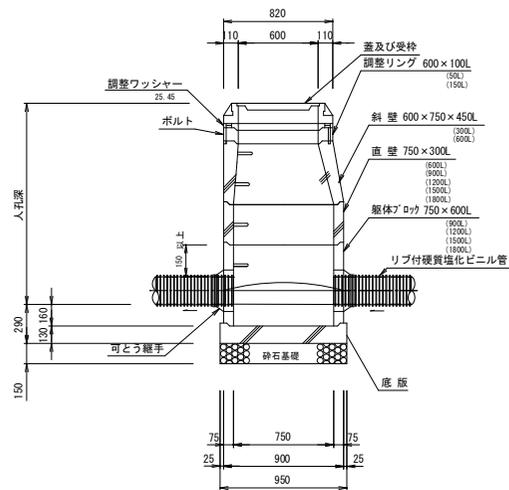
平面図



横断面図



縦断面図



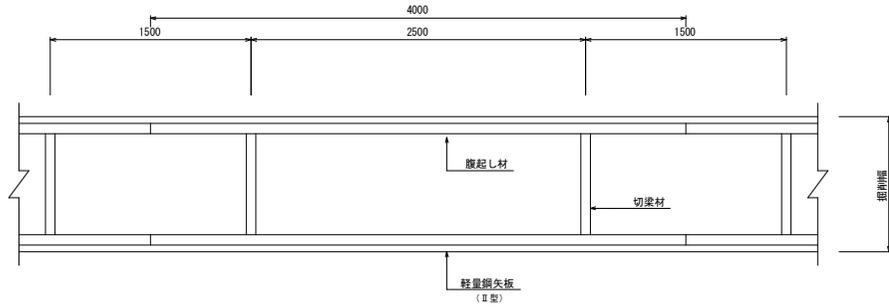
※ズレ防止に緊結材を使用する。

図面番号	31/34	縮尺	1/20	課 長
事業名	竹原市公共下水道事業（污水）			
種 別	土留工標準図	番号	31	課長補佐
施設名				
工事箇所	竹原市 本町 地内			
設計年月日	竹 原 市			

土留工標準図

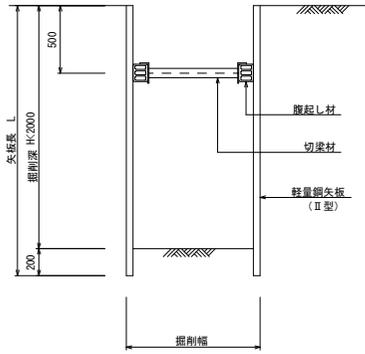
軽量鋼矢板建込工

平面図

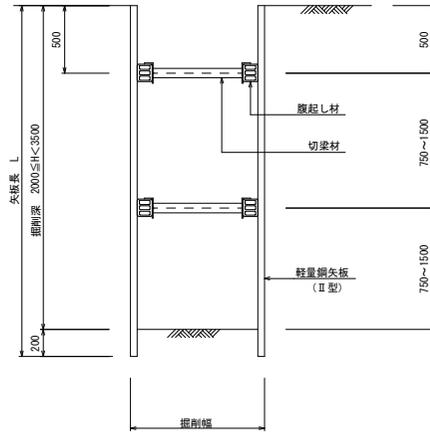


断面図

支保工 1 段
(軽量金属製)

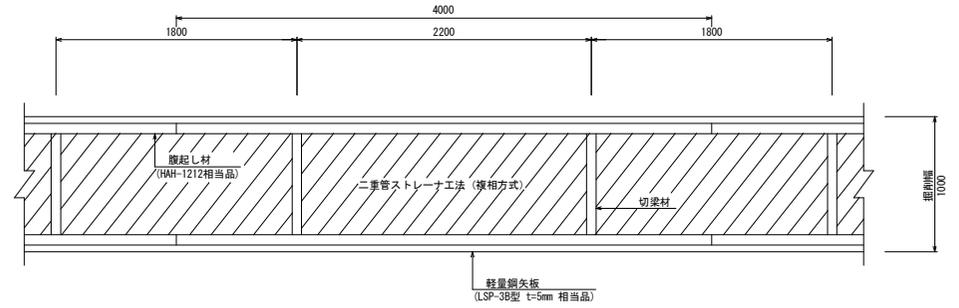


支保工 2 段
(軽量金属製)



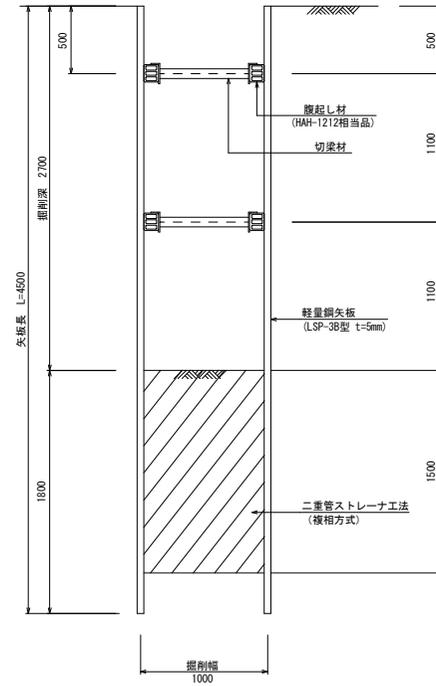
軽量鋼矢板圧入工
(薬注併用)

平面図



断面図

支保工 2 段
(軽量金属製)



縮尺はA 1出力時を示す。

図面番号	33/34	縮尺	1/30	図	表
事業名	竹原市公共下水道事業(汚水)				
種別	土工標準図 及び舗装構成図	番号	33	図	表
施設名					
工事箇所	竹原市 本町 地内				
設計年月日	竹原市				

縮尺はA1出力時を示す。

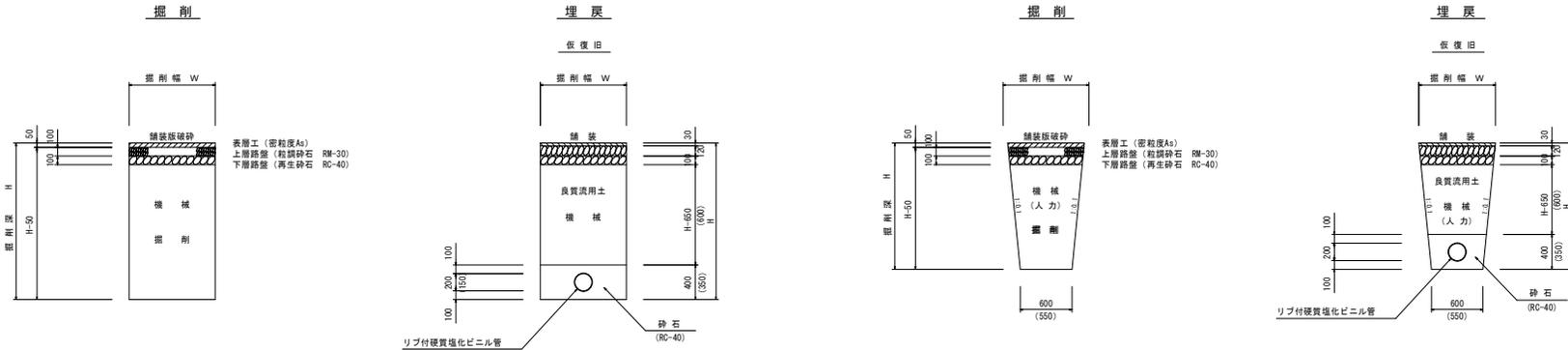
土工標準図及び舗装構成図

市道部

(アスファルト舗装)

土留部

素掘り部

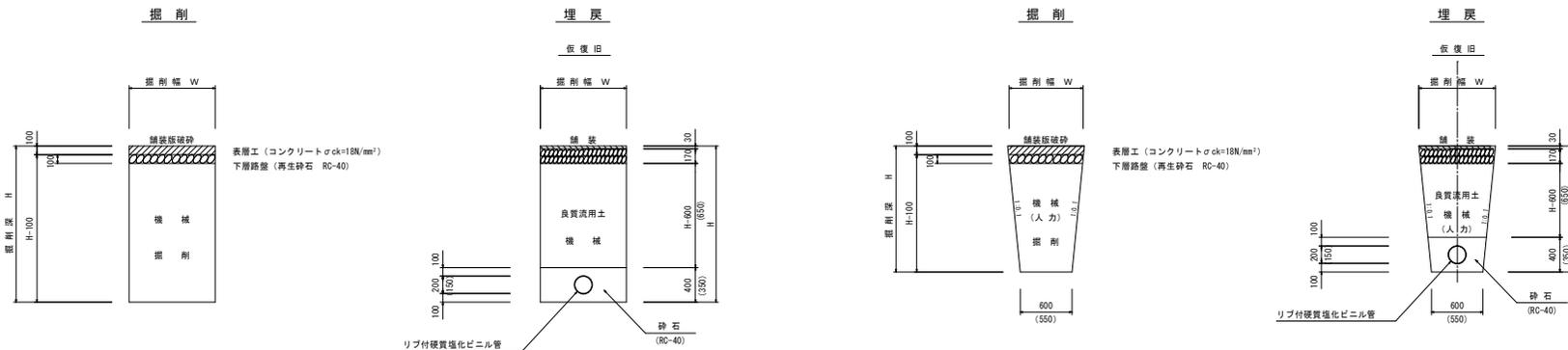


市道部

(コンクリート舗装)

土留部

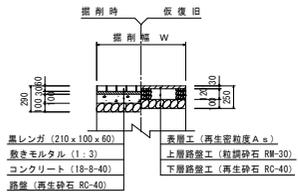
素掘り部



舗装構成図

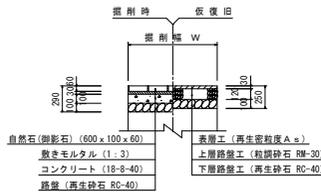
市道部

黒レンガ舗装



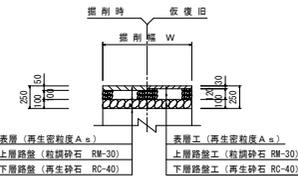
市道部

自然石舗装(切影石)



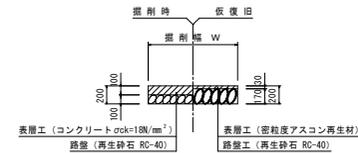
市道部

As 5-10-10



市道部

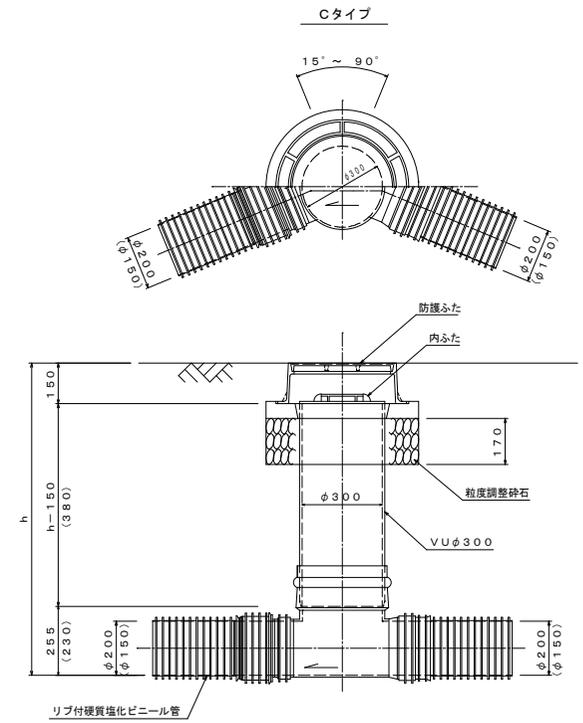
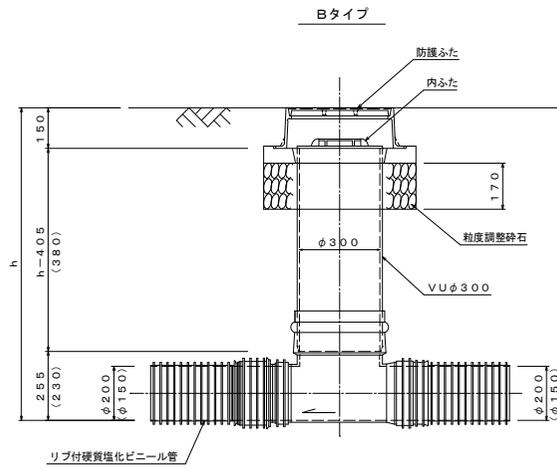
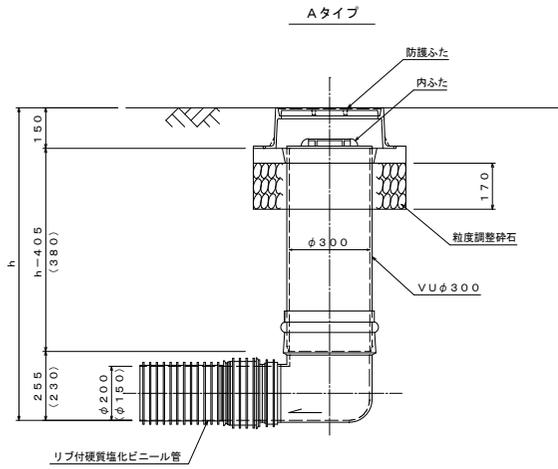
コンクリート舗装



図面番号	34/34	縮尺	1/10	図 表
事業名	竹原市公共下水道事業 (汚水)			図 表
種 別	塩ビマンホール標準図	番 号	34	図 表
施設名				図 表
工事箇所	竹原市 本町 地内			図 表
設計年月日	竹 原 市			図 表

縮尺はA 1出力時を示す。

塩ビマンホール標準図



参考例

